

## 第 12 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 10 月 4 日 19:00-21:00
2. 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
3. 出席者 構成員 16 名（敬称略）  
濱本勇三、井部文哉、中村和子、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、  
西村まり、糸井守、城戸毅、小林英一郎、堀井建次、恩田秀樹、  
辛島亨、中澤一信、小口新吾、赤見将也

### 4. 資料一覧

次 第

- |         |  |
|---------|--|
| 資料 12-1 | 第 9 回議事録                                   |
| 資料 12-2 | 第 9 回議事要旨                                  |
| 資料 12-3 | 第 10 回議事録                                  |
| 資料 12-4 | 第 10 回議事要旨                                 |
| 資料 12-5 | 第 11 回議事録                                  |
| 資料 12-6 | 第 11 回議事要旨                                 |
| 資料 12-7 | 武蔵野地域に関する現状・課題データについて<br>（平成 24 年 10 月更新版） |
| 資料 9-5  | 外環の地上部街路（外環の 2）についての主張（確認）<br>（濱本構成員提出資料）  |
| 資料 10-8 | 第 10 回話し合いの会に向けての質問（城戸構成員提出資料）             |
| 参 考 資 料 | 第 11 回ご意見カード                               |

（再配布資料）

- |           |  |
|-----------|--|
| 第 3 回資料 6 | 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答                                   |
| 第 3 回資料 7 | 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）                                  |
| 第 3 回資料 9 | 外環一 2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）                                    |
| 資料 4-6    | 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて<br>〔資料 5〕に対する意見」（古谷構成員提出資料） |
| 資料 8-4    | 東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果<br>（古谷構成員提出資料）            |
| 資料 9-4    | 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版）                             |
| 資料 9-6    | 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の 2」「武蔵野市」を中心にして）<br>（西村構成員提出資料）           |
| 資料 10-3   | 外環ジャーナル 9 号  |
| 資料 10-4   | 外環の地上部街路について   |
| 資料 10-5   | 構成員からの質問・要望事項  |

## 5. 議事

冒頭に、小口構成員から大泉ジャンクション地域の「外郭環状線の2」の一部区間の事業着手、話し合いの会の開催目的について説明があり、その説明に対し、下記の通り話し合いが行われた。(議事AからCまで)

### A. 大泉ジャンクション地域の一部区間の事業着手について

(西村) この事業着手に武蔵野市の外環の2は拘束されるものではないといったことを確認させていただきたい。(4ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

(赤見) 武蔵野市の話し合いの会は、検討のプロセスに基づき、皆様と話し合いをする場ということで設置されており、東京都としては、今後もこの検討のプロセスに基づいて進めていきたいと考えております。(5ページ)  
東京都としては、検討のプロセスに従って進めていきますので、武蔵野市の外環の2について影響を与えるものではありません。(6ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(河田) 西村構成員からの「武蔵野には影響がありませんか」という質問に対し、明確にありませんという答えが来ていない。話し合いが継続している中で、地図もなにも示さないで、認可を取りましたという説明は全く納得できない。最初の1キロだけはこれで、また次の1キロは、という格好でやってくるということも考えられる。必要性から話し合っていきましょうと言いながら、1キロ分の外環の2の名前を付けた道路の事業認可を取っている。武蔵野市に影響がないなんてことは考えられない。(29-30ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

(赤見) 先ほど、影響はないということでお答えさせていただきました。理由と致しましては、大泉ジャンクション付近の1キロ区間は、その区間にある二つの都道が幅員4メートルの一方通行の道路で歩道がないなど、歩行者・自転車の安全性や円滑な交通が確保されない現況がある一方で、外環本線の整備に伴い、二つの都道の機能が失われるため、その機能確保が必要となります。また、外環本線と外環の2の二つの計画にまたがっている権利者の円滑な生活の再建のためには、一体的な用地買収が必要となっております。外環本線が事業化されていく中で、地元の方々が困っているということがあっての今回の事業化です。図面等については今後ご用意させていただいてきちんと説明させていただきます。(30ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (河田) そういうことであれば、外環の 2 という冠を付けなくてもできる話ではないか。誰が考えても、三鷹までの外環の 2 を着手したという事実を法律上で確保したと思うのではないか。1 キロの道路に外環の 2 という全体の名前を付けて着手し、法律的に一步進めるということは、私は許せない。私だけではないと思います。(30-31 ページ)
- (濱本) 今回着工した 1 キロ区間は本当に外環の 2 という名前を使わなければできなかったのか。練馬は青梅街道まで続いているのに、1 キロ区間だけで収まるのか。私はいつも言うように、外環の 2 は、新しい道路計画であるのだから、新たな都市計画としなければならない。41 年の計画の内容と、現在、東京都の計画の内容は全然違う。41 年に決定した内容をこれから、1 キロ区間以降については明確にしてもらわないと困る。(31-32 ページ)
- (西村) 一応、武蔵野市には影響がないと確認したと思ってよろしいか。武蔵野市からも心配することはないと言ってほしい。(32 ページ)
- (小林) 名称を変えて別の道路で、インターチェンジ関連の道路を整備したという位置付けならいいけれども。私は全く知りませんでした。(33 ページ)  
武蔵野市の課長が出席されているのだから、構成員としてどのように考えているかお話してください。(33 ページ)
- (中村) 大泉の事業化の件でお話になっているが、それは外環の 2 として、もう着工したということで理解してよろしいでしょうか。(36 ページ)  
私たちがこういう話し合いをする中で、何もなく事業化されたということであれば、この話し合いは意味があるのでしょうか。(37 ページ)

これに対し、赤見構成員、堀井構成員から下記の通り発言があった。

- (堀井) 武蔵野市もこの件について東京都から伺った時に唐突な話であると感じた。練馬区の一定の事情、道路の問題、生活再建の問題等、諸問題があることについては理解をしたが、武蔵野市では話し合いの会を継続中であるという事実は非常に重いということは東京都に伝え、武蔵野市においては話し合いの会を尊重していくという姿勢に間違いはないことを確認した。練馬の件に対して、賛成とか反対という話ではなく、武蔵野市は現在の形を継続できることを確認した。(34 ページ)
- (赤見) 1 キロ区間のみですが、外環の 2 として事業化したという理解で結構です(37 ページ)  
残りの 8 キロ区間については、皆様とお話をしながら進めさせていただきます。(38 ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(古谷) そうなると、濱本構成員の言っておられる外環の 2 は法的に存在していないのではなく、法的には存在するということですね。(38 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 法的上、外環の 2 という都市計画線は昭和 41 年に都市計画決定され、現在でも存在しております。(38 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(古谷) 外環の 2 の裁判で東京都が負けたらどういうことになるのか。(38 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 裁判の件については、今、私がコメントする立場にはないと思いますので、回答は差し控えさせていただきます。(38 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(小林) 武蔵野市部分については、話し合いの会が継続されているからその状況を見極めなければ着手はできないため、事業着手した 1 キロ区間とは別物だと理解していいのですか。(39 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 1 キロ区間の件については、事業認可を受けてからでなければはっきりしたことが言えないということもあり、武蔵野市での話し合いの会の継続中での説明となってしまう、大変申し訳なかったと感じております。話し合いの会は、外環の 2 の検討の進め方をもとに始まっていると考えており、1 キロ区間以外の残りの 8 キロ区間については、検討のプロセスはしっかりと踏み、この話し合いの会を経て最終的に東京都で、都市計画の方針を出していきたいと考えております。(39-40 ページ)

## B. 話し合いの会の開催目的について

(濱本) 検討のプロセスについて、内容を再度説明していただきたい。(5 ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

(赤見) 検討のプロセスは平成 20 年 3 月に公表しており、外環の地上部街路を検討するにあたって、「環境」「防災」「交通」「暮らし」の四つの視点でこの道路の必要性やあり方などについて、広く意見を聞きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針をとりまとめていくために作成しています。武蔵野の話し合いの会については、プロセスの中の「必要性を検討するためのデータの公表」「地元との話し合い」の一環です。(5 ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(濱本) プロセスの中で一番大事なことは、廃止を含めて検討することがこの会の一つの目的である。都の発言は、外環の 2 の整備を前提としたプロセスの言い方となっている。そここのところをはっきりしてほしい。(6 ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

(赤見) 東京都は平成 17 年 1 月に外環の地上部街路についての基本的な考え方として、「現在の都市計画の区域を活用して道路と緑地を整備」「都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備」「代替機能を確保して都市計画を廃止」の 3 つの考え方を公表し、この 3 つの考え方を検討するために検討のプロセスを定めており、ただ廃止という意味ではありません。(6-7 ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り質問・意見があった。

(古谷) 東京都が公表している三つの基本的な考え方は、法的にどのような効力を持つのか。都議会で承認されているのか。(7 ページ)

(濱本) 三つの基本的な考え方については、都議会で法的な効力はないと都の都市整備局長が議会で答弁している。武蔵野市の話し合いの会については、外環の 2 については、四つの視点から考えてやるんですけども、外環の 2 について、必要性、あり方、廃止も含めて議論すると、第 1 回目の議事録で、都の部長のあいさつや土屋さんが最後のほうで、同じことを言っている。それを納得して、この第 1 回から始まった。(8-9 ページ)

(小林) 第 1 回目の議事録の該当部分を確認すべきではないか。(9 ページ)

上記意見に対し、司会者が第 1 回目の議事録の該当箇所を読み上げ、下記の通り意見があった。

(小林) 今後の話し合いの会は、廃止を含めて検討を進めていくということを「はい」「いいえ」で確認したい。(10 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 「はい」と「いいえ」では真意が伝わらないので、言葉を添えさせていただきます。「環境」「防災」「交通」「暮らし」の四つの視点で課題を捉え、その課題の解決のために外環の2が必要なのか、他の形で実現できるのか、そのようなことを含め話し合っていくべきと考えており、第1回目の担当部長の発言もそういった趣旨に基づくものと認識しています。(10 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(河田) 今の小口構成員の発言は1回目に戻るという内容であるため、このことを我々構成員は承知するわけにはいかない。(11 ページ)

(濱本) 私自身も、今の東京都の答弁では、承認するわけにはいきません。第1回目では、四つの視点で議論することは説明されているが、三つの基本的な考え方で議論する件については提案されているものの、それを基で話すというのは考えていないはずである。以前に東京都が説明した、廃止を含めて検討していくということをなぜ認めないのか。外環の2について、原点に戻って話し合いをしたいというのが東京都の話ではなかったのか。2年間で東京都の考え方が変わることで自分がおかしい。(11 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) まずは、この地域にどのような課題があるのかについて、四つの視点で皆様と話し合い、また、ご提示している三つの基本的な考え方については、その中から一つを選んでくださいというのではなく、課題について意見交換をし、その課題を解決するために外環の地上部街路がどのような効果を出すのか、他の方法はあるのか、そのような話し合いを進めていきたいと考えています。(12 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

(濱本) 東京都から資料は出ていますが、私は納得していません。また、武蔵野市には武蔵野市の長期的なまちづくりがあります。そこへ外環の2の線が残っているからといって、押し付けることは間違っている。(12-13 ページ)

(糸井) 今日の会を進めるにあたり、事前に準備会を行いました。そのとき、情報は出来るだけ新しく分かりやすいものを提示していただけるように依頼しました。今日の資料はその主旨で修正されていると思ってよいのか。三つの基本的な考え方について、当初から四つの考え方が出ていたわけだから、四つの考え方に沿った意見を持ってくるべきではないか。(13 ページ)

これに対して、赤見構成員から次の回答があった。

- (赤見) 先日、非公式ということで皆様とお話させていただきました。データが古い、レスポンスが悪い等、できる限り努力して下さいとお話をいただいております。それに対し、本日、再配布させていただいた現状と課題のデータは、データを更新し対応させていただいております。(13-14 ページ)

赤見構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (大島) 私も非公式の準備会に出席しました。そこで、三つの基本的な考え方に加えて、四つ目が大事であるという話が出たということは、はっきり記憶しています。さらに、先ほど確認した第 1 回目の議事録のなかでも、廃止ということが明記されていました。廃止が基本的な考え方の一つであることを明記したうえで、議論を進めていただきたいと思います。(14 ページ)
- (河田) 廃止があるか否かという一番大事な問題を解決しない限り、この会はどれだけ継続しても意味がない。(15-16 ページ)

これに対して、司会者からは、もともと廃止を含めて議論をしていますから、そういった意識で議論していきたいと思いますがという確認があった。

小口構成員からは次の回答があった。

- (小口) 第 1 回目の部長の発言の主旨は、先ほどお伝えしたつもりです。その考えのもとに話し合いの会を進めていると認識しております。(17 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (濱本) 私達は第 1 回目から四つの視点から必要性、あり方について、廃止を含めて検討する考え方は変わっていない。小口構成員の答弁に対して皆さんも私も納得できない。(17 ページ)
- (小林) 三つの基本的な考え方の中に「代替機能を確保して都市計画を廃止」とあるが、四つの視点のうち、交通以外の代替機能について本当に考えられるのか。また、代替機能に関する資料を出していただけるとの話でしたが、一切出てきていないし、本日の配布資料も含めて検討するにあたって本当に必要な資料は出てきていない印象を受けている。(17-18 ページ)
- (古谷) 小口構成員の「廃止」は、司会者と住民側構成員の「廃止」とずれている。小口構成員の理解は代替機能を確保したうえでの「廃止」だと思います。すでに三つの基本的な考え方を公表しているから、付け足すことはできないというのであれば、保全という考え方だって、立派な代替案だと解釈できる。また、話し合いの会が終わった後、まとめるのは東京都ですから、

このような意見はありましたがこの形で決めましたと勝手に発表するの  
かという点も確認させて欲しい。(18-19 ページ)

- (糸井) 必要性の検討をした結果、全く必要がないということになれば廃止になる  
し、必要ということになれば、市民が理解できるような説明や資料が必要  
になるがそれがない。東京都の案はこれでいこうという案になっていて、  
たたき台となっていないため、市民が理解できない。(21-22 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 代替案について早く提示するようご依頼をいただいていることに対し、提  
示できていないことは心苦しく思っています。代替するにしても、何を代  
替するのかということをお皆さんと意見交換をしながら考えていきたいと思  
っています。そのためにも課題の話についてもデータの説明はさせていただ  
きましたが意見交換はできていない状況ですので、まずはそこから行い  
たいと思っています。(22 ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (糸井) 東京都の代替案と小林構成員が質問された中身が違う。東京都は、都が考  
えている代替案をはっきり説明しないとイケないと思います。(23 ページ)
- (小林) 第 1 回目に代替機能は交通機能だけではないかと質問したところ、他の構  
成員の方より交通機能だけではなく、防災も環境もあると言われ、そこで  
理解できなくなりました。東京都が考えているのは交通だけだと思うので、  
はっきりさせたい。武蔵野市が東京都の基本的な考え方を了解したという  
ことであれば、代替機能について市はこう考えていますということをお明ら  
かにしていかないと議論は進まないのではないかと。(23-24 ページ)
- (濱本) この会は外環の 2 について必要性を議論する場ではないのか。必要だと  
なった場合に四つの視点で議論すればいい。私は、外環本線が大深度になっ  
た時点で、外環の 2 の必要性はないと言いつけている。代替機能について  
今慌てて話すことではないと思います。(24-25 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 今までに、代替機能のデータ以外の現状課題や必要性、整備効果や地上部  
街路の影響等、十分ではないのかもしれませんが、データをお届けしてい  
るという認識です。資料だけでは足りない部分もあるかと思しますので、  
まずご説明させていただき、不足する部分はお指摘いただきながら整理  
していければと考えております。(25 ページ)



小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (濱本) 確かに資料は出されているかもしれないが、必要な資料は提示されていない。必要性の議論をするならば、三つの考え方は関係なく、まず、昭和41年に計画された外環の2が本当に必要なのか、武蔵野市民としてきちんと発言してまとめていくべきだと思います。(25-26ページ)  
廃止を含めて、四つの視点から必要性やあり方について検討すること、東京都側から構成員に納得できる回答がなければ、今後、話し合いの会は継続できない。きちんと議論を踏まえて、回答すべきである。第1回目からの基本に戻し議論することを東京都は明確にすべきである。(36ページ)
- (河田) この会は話し合いの会であり、都の説明会ではない。説明させてくださいというが、この前出した資料9-3は全然答えになっていない。形だけ「答え」と言っているけれども、中味は全然違うことを言っています。  
小口構成員は構成員の1人でしかないはず。東京都や国交省、武蔵野市の行政の構成員は、ある意味では参考人であって、ラウンドテーブルの主役ではない。地域の人が、この外環の2をこれからつくって20年後に必要な道路であるかどうか議論しましょうと始まったはず。都がつくった枠組みの中で議論することを想定して集まってきたわけではない。(26-27ページ)
- (古谷) 会での発表に対して聞くだけではなく、それに対する意見交換、話し合いを行うのがこの会の目的です。(28ページ)

### C. 構成員と事務局について

- (井部) 小口構成員の冒頭の発言は、構成員としての立場での発言か、事務局としての立場での発言か、はっきりさせていただきたい。(5ページ)

井部構成員の質問に対し、小口構成員から次の回答があった。

- (小口) 私は構成員という立場で参加していることは間違いありません。また、事務局の長として参加していることも間違いありません。冒頭の発言については、事務局からの報告ですので、事務局の長として発言させていただきました。今後は立場を明らかにして発言させていただきます。(15ページ)

小口構成員の上記回答に対し、下記の通り意見があった。

- (古谷) 話し合いの会の事務局は客観的立場のはずです。そのため、東京都にとって都合の悪いことであっても、記録としてきちんと残して欲しい。(15ページ)

(河田) 話し合いの会の事務局というのは無色透明でなければいけない。議会では事務局は発言できない。構成員と事務局を都合よく使い分けるというやり方は、構成員としてふさわしいあり方ではない。(15 ページ)

#### D. 次回の進め方と知事の視察について

(西村) 次回は今日の次第の3からだと思うが、今回差し換えのあった資料5についての説明を3の中で考えているのでしょうか。また、石原知事の現地訪問についてはどのようになっているのでしょうか。(41 ページ)

これに対して、小口構成員から次の回答があった。

(小口) 資料5の新たに変更した部分については簡単にご説明しようと考えております。知事の視察の件は、現在検討中です。

#### E. 大深度法について

(濱本) 着工式も終わったが、未だに大深度法は決まっていない。大深度法の手続きはいつごろの予定なのか、大深度法の申請があった場合にどの程度の期間がかかるのか、次回で構わないので教えてください。(42 ページ)

#### F. 第9回、第10回、第11回議事録・議事要旨について

事務局から、第9回、第10回、第11回議事録・議事要旨について確認を行い、構成員の方々から公表の了解を得た。(34-35 ページ)

### 6. 確認された事項

- 第9回、第10回、第11回議事録・議事要旨は公表する。
- 次回は本日の次第3(古谷構成員の提出資料(資料4-6)等)から始める。

### 7. 次回以降に持ち越された事項

- 古谷構成員の提出資料(資料4-6、資料8-4)の説明
- 東京都提出資料(資料12-7、平成24年10月更新版)の説明
- 古谷構成員の提出資料(第3回資料9)の質疑
- 武蔵野市提出資料(第3回資料7)の説明
- 濱本構成員提出資料(資料9-5)の説明
- 西村構成員提出資料(資料9-6)の説明
- 都作成必要性データ(資料9-4)の説明
- 資料10-5の説明
- 城戸構成員提出資料(資料10-8)の説明
- 上記に関する意見交換